平成２２年（再イ）第４５号
兵庫県尼崎市常吉１丁目１番２―208号
再生債務者　大山　雅史
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月12日まで
平成22年７月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第７号
兵庫県宍粟市山崎町千本屋39番地１
再生債務者　小倉　良之
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月12日まで
平成22年７月22日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２２年（再イ）第６１号
北九州市門司区新開１番22号
再生債務者　新座　　緑
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月13日まで
平成22年７月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第７号
鹿児島市泉町15番12号　サーパスいづろ306号
再生債務者　長野　美保
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月18日まで
平成22年７月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第１９号
青森市奥野４丁目18番２号
再生債務者　村林　尚正
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月20日まで
平成22年７月23日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第１２号
熊本県球磨郡錦町大字西3166番地１
再生債務者　木場　敏之
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月20日まで
平成22年７月23日　熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１１５号
長崎県佐世保市黒髪町18番９号　ロイヤルマンション黒髪Ⅱ205号室、旧住所長崎県東彼杵郡川棚町石木郷976番地28
再生債務者　浦嵜　優二
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年５月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月20日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成１８年（再イ）第５６号
長崎県佐世保市松川町17番27号
再生債務者　本野　正道
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年１月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月20日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成１７年（再イ）第４９号
福島県喜多方市関柴町上高額字北町388番地29
再生債務者　讃岐　省吾
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年４月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月23日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２１年（再イ）第４３号
大阪府岸和田市上野町西９番13号
再生債務者　辻井　宏文
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月22日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第４５５号
愛知県大府市桃山町１丁目65番地の１　レインボー大府桃山501号
再生債務者　浦壁　克英
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年７月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１６号
北海道深川市４条４番29号　コ亀荘202号室
再生債務者　柴田真奈美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年７月22日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１２９号
大阪府門真市朝日町９番22号
再生債務者　中島弘市郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２号
新潟県燕市新栄町147　コンフォート101
再生債務者　諸橋　明美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年７月23日　新潟地方裁判所三条支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第５号
さいたま市岩槻区本町５丁目９番25号
再生債務者　小針　　豊
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１４号
埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮２丁目11番19号
再生債務者　近藤　賢治
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４号
長野県須坂市北相之島202番地　47―46
再生債務者　徳竹　輝幸
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月27日から平成22年９月３日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県宍粟市山崎町金谷831番地８
再生債務者　原　　信岳
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月８日まで
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号
新潟県三条市戸口155番地５
再生債務者　高橋　義彦
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月２日から平成22年９月24日まで
新潟地方裁判所三条支部